

# 薬局の管理及び運営に関する事項

許可の区分： 薬局 開設者： 薬樹株式会社 許可番号： 千保第1333号

薬局名： 中央調剤薬局

所在地： 千葉県千葉市中央区本千葉町1番1号 日土地千葉中央ビル102

有効期限： 2024年3月1日 から 2030年2月28日 まで

管理薬剤師：

登録薬剤師担当業務： 処方せんによる調剤、医薬品の販売、情報提供など

登録薬剤師氏名：

登録販売者担当業務： 第2類医薬品・第3類医薬品の販売、情報提供、調剤事務など

登録販売者：

営業日及び営業時間： 月・火・木～土曜 9:00～18:30  
日曜(第1・3・5) 10:00～14:00

◇当薬局では、インターネットやお電話等による特定販売は実施していないため、  
営業時間外で医薬品の購入などの申し込みを受理する時間帯はありません

定休日： 水・日(第2・4)・祝日

TEL： 043-227-6477

FAX： 043-445-7163

相談対応時間及び方法 営業日及び営業時間内： 薬局カウンターまたはお電話(043-227-6477)

取り扱う要指導医薬品及び一般用医薬品の分類：

要指導医薬品、第1類医薬品、指定第2類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品

勤務者の区別： 職種を名札に記載し、区別しております



「薬剤師」「登録販売者」「管理栄養士」など

厚生労働省の定めによる基本となる加算対象時間帯：

平日：19:00～翌朝8:00 土曜：13:00～翌朝8:00 日・祝日：終日

2008年4月1日より、上記時間帯内で常態として営業している時に受け付けた処方せんについて  
夜間・休日等加算として、受付1回につき厚生労働省所定の費用(1割負担:40円、3割負担:120円)  
をいただいております。

当薬局の営業日においては、通常下記の時間帯が加算対象となります

土曜：13:00～18:30 日曜(第1・3・5) 10:00～14:00

※この営業日、時間帯以外でも開局時間が厚生労働省の定めによる基本となる加算対象の時間帯に  
該当した場合は、閉局まで夜間・休日等加算を算定いたします。